



宇城市役所
〒869-0592
熊本県宇城市松橋町大野85
本庁 ☎(32)11111
三角支所 ☎(53)11111
不知火支所 ☎(33)11111
小川支所 ☎(43)11111
豊野支所 ☎(45)21111

**税の申告の日程と会場を
お知らせします**

日程 2月18日㊟～3月15日㊟
申告会場 次の表のとおり
受付時間 午前9時～11時
 午後1時～4時
 申告期間中は、会場が混雑することが予想されます。また、申告期限が迫ると特に混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。待ち時間短縮のため、できるだけ指定の日程や会場での申告にご協力をお願いします。

**市下水道排水設備
指定工事店の更新**

3月31日付で指定終了となる市排水設備指定工事店の更新申請を、次のとおり受け付けます。
期間 2月15日㊟～28日㊟
申請書類 「下水道排水設備指定工事店申請書」様式第1号と記載されている添付書類
 ※申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。
提出場所 上下水道課
登録手数料 1万円
図 上下水道課 下水道庶務係 ☎(32)1674

**不動産の
公売を実施します**

滞納者から差し押さえた不動産の、入札による売却(公売)を実施します。詳しくは事前に確認してください。
入札場所
 債権管理課(本庁1階5番窓口)
注意事項 見積価格が50万円を超える物件は、入札前に公売保証金を納める必要があります。

持参物 印鑑、運転免許証などの本人確認書類、委任状(代理人が入札する場合)、買受適格証明書(30-19～30-27の入札に必要。農地の所有権を取得するためには農地法により農業委員会の許可が必要です。2月25日㊟までに市農業委員会に買受適格証明願を提出してください。)

番号	公売財産詳細					入札期間 9～17時 最終日は正午まで	開札日時	
	対象	種別	地目種類	面積	見積価格			
30-16	三角町三角浦486番1	土地	宅地	435.00㎡	1,860,000円	2月26日㊟ ～28日㊟	3月4日㊟ 13時30分	
	三角町三角浦486番地1	建物	居宅	116.48㎡				
30-17	小川町小川135番1	土地	宅地	403.92㎡	4,030,000円	3月26日㊟ ～28日㊟	4月3日㊟ 13時30分	
30-18	松橋町両仲間2314番1			746.34㎡	8,190,000円			
30-19	松橋町萩尾277番	土地	畑	106㎡	20,000円	3月26日㊟ ～28日㊟	4月3日㊟ 13時30分	
30-20	松橋町萩尾280番			375㎡	90,000円			
30-21	松橋町萩尾601番			1,088㎡	270,000円			
30-22	松橋町萩尾1060番4			456㎡	130,000円			
30-23	松橋町久具711番1			田	71㎡			10,000円
30-24	松橋町久具711番2				204㎡			40,000円
30-25	松橋町久具720番				329㎡			50,000円
30-26	松橋町大野499番				3,413㎡			1,390,000円
30-27	松橋町大野519番1				297㎡			100,000円

図 債権管理課 徴収対策係 ☎32-1497

**介護保険料・後期高齢者
医療保険料納付証明書**

確定申告に使用する平成30年分の介護保険料と後期高齢者医療保険料の納付証明書を交付します。
申請場所
介護保険料
 高齢介護課または各支所窓口係
後期高齢者医療保険料
 市民課または各支所窓口係
持参物 印鑑、運転免許証などの本人確認書類
 ※同一世帯員以外の代理人が申請する場合は、代理人の印鑑と本人の委任状が必要です。
注意事項
 特別徴収(年金大引き)の場合は年金の源泉徴収票に保険料が印字されるので申請は不要です。特別徴収された保険料額は、被保険者である本人のみが社会保険料控除として申告することができます。
 障害年金、遺族年金から特別徴収されている保険料額は、納付証明書の申告が必要です。
図 高齢介護課 介護保険係 ☎(32)1406
 市民課 高齢者医療係 ☎(32)1417

**熊本地震で被災した
宅地の復旧を支援します**

対象工事 熊本地震により崩れたのり面、擁壁、地盤の復旧工事。地盤の改良、補強工事。基礎の沈下、傾斜の修復工事。
支援額 対象工事費から50万円を控除し、3分の2を乗じた額対象工事費が1千万円を超えた場合は633万3000円。
 支援金の申請は1宅地1回です。詳しくはお問い合わせください。
図 都市整備課 都市計画係 ☎(32)1694

**1月1日付け
新規採用職員**

総務部 防災消防課
参事 坂本 愛(あゆみ) ☎(33)
 「市民から信頼される市職員となり、生まれ育った宇城市の発展に貢献できるよう頑張ります」


**コンビニ交付証明書の
手数料を値下げします**

4月1日からコンビニで住民票などを取得する場合は発行手数料が、窓口よりも150円安くなります。
コンビニで取得できる証明書
 ・ 戸籍全部、個人事項証明(戸籍謄抄本)
 ・ 住民票の写し
 ・ 住民票記載事項証明書
 ・ 戸籍の附票の写し
 ・ 印鑑登録証明書
 ・ 所得課税証明書
利用できるコンビニ
 全国のマルチコピーが設置されている、セブン・イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップの各店舗
コンビニ交付に必要なもの
 写真付きのマイナンバーカード(個人番号カード)が必要です。
 ※マイナンバーカードの申し込みには申請書・顔写真が必要です。
 申請書は市民課窓口サービス係と各支所窓口係にあります。詳しくはお問い合わせください。
図 市民課 窓口サービス係 ☎(32)1446